

平成26年度第2回広島県道徳教育研究協議会（全体報告会）

全体説明



平成27年2月13日（金）

広島県庁本館6階 講堂

説明の流れ

- 1 道徳教育の一層の充実に向けて
 - 中央教育審議会 答申の概要
 - 道徳に係る小・中学校学習指導要領等のスケジュール
 - 学習指導要領改訂の方向性を踏まえた道徳教育の改善・充実のための取組例
- 2 文部科学省委託「道徳教育改善・充実」総合対策事業

道徳教育の一層の充実に向けて

「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申) 概 要

平成26年10月21日
中央教育審議会

I 道徳教育に関する検討の経緯

- 平成25年 2月26日 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
12月26日 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告
- 平成26年 2月17日 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
3月 4日 初等中等教育分科会教育課程部会に「道徳教育専門部会」設置
8月25日 道徳教育専門部会(第9回)において「審議のまとめ(案)」審議
※8月27日～9月9日まで意見募集を実施
9月19日 道徳教育専門部会(第10回)において「答申(案)」取りまとめ
10月21日 中央教育審議会において答申

II 答申の概要

1 道徳教育の改善の方向性

(1) 道徳教育の使命

- 人格の基盤は道徳性であり、道徳教育は、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すもの。
- 道徳教育は、本来、学校教育の中核として位置付けられるべきものであるが、その実態には、多くの課題があり、改善が急務。



学校の教育目標に即して充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている優れた取組がある一方で、例えば、

- ・道徳の時間において、その特質を生かした授業が行われていない場合があること
- ・発達の段階が上がるにつれ、授業に対する児童生徒の受け止めがよくない状況にあること
- ・学校や教員によって指導の格差が大きいこと

など多くの課題が指摘されており、全体としては、いまだ不十分な状況にある。

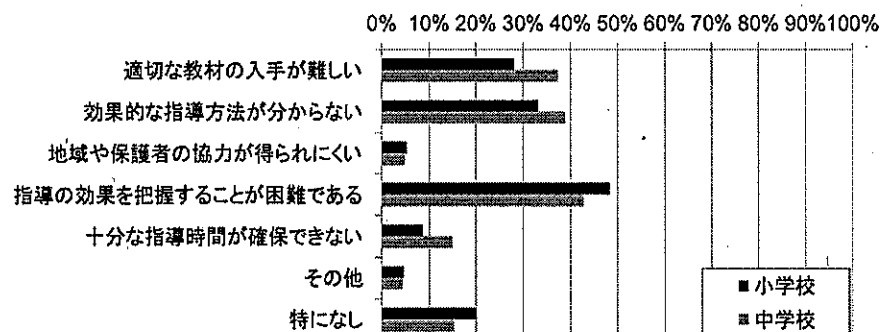
道徳教育の現状

出典：文部科学省「道徳教育実施状況調査」…平成24年5月～6月実施。公立小中学校を対象。

道徳教育を実施する上での課題（複数回答可）

小・中学校ともに

- ・指導の効果を把握することが困難（小学校48.3%、中学校42.7%）
 - ・効果的な指導方法が分からない（小学校33.2%、中学校38.9%）
 - ・適切な教材の入手が難しい（小学校28.1%、中学校37.3%）
- との順となっている。



Ⅱ 答申の概要

1 道徳教育の改善の方向性

(2) 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善

- 道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」（仮称）として新たに位置付け、その目標、内容等を見直すとともに、これを要として効果的な指導をより確実に展開することができるよう、教育課程を改善することが必要。

Ⅱ 答申の概要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(1) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける

- 道徳の時間については、学習指導要領に示された内容を体系的に学ぶという教科と共通する側面と、学校の道徳教育全体の要となって人格全体に関わる道徳性を育成するものであり、原則として学級担任が担当することが望ましいこと、数値などによる評価はなじまないことなどの教科にはない側面がある。
- このことを踏まえ、学校教育法施行規則において、新たに「特別の教科」(仮称)という枠組みを設け、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。

Ⅱ 答申の概要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(2) 目標を明確で理解しやすいものに改善する

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育も、「特別の教科 道徳」(仮称)も、道徳に係る内面の向上やそれに基づく道徳的実践を求めるものであり、最終的には、「道徳性」の育成が目標。
- このことを踏まえ、学校の道徳教育の目標については、現行の学習指導要領の規定を整理し、簡潔な表現に改める。
- 「特別の教科 道徳」(仮称)の目標については、道徳性の育成に向けて重視すべき具体的な資質・能力を明確化する観点から、例えば、様々な道徳的価値を自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることなどを通じて、一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして示す。

Ⅱ 答申の概要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(3)道徳の内容をより発達段階を踏まえた体系的なものに改善する

- 学習指導要領に示す四つの視点(「1 主として自分自身に関すること」、「2 主として他の人との関わりに関すること」、「3 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」、「4 主として集団や社会との関わりに関すること」)の意義を明確にするとともに、その順序等を適切に見直す。
- 内容項目について、いじめの問題への対応や生命を尊重する精神の育成をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、環境の変化などに照らして改善を図るとともに、キーワード(例:「正直、誠実」「公正、公平、正義」)なども活用しつつ、より体系的で効果的な示し方を工夫する。
- 情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実する。

Ⅱ 答申の概要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(4)多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する

- 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導や問題解決的な学習を重視した指導などを柔軟に取り入れる。
- 小学校と中学校の違いを踏まえた指導方法の工夫など、指導の効果を上げるための多様な取組を行う。
- 道徳の指導計画が効果的に機能するよう改善する。
- 学校における指導体制の充実及び小・中学校の連携を一層図る。
- 授業公開、また、家庭や地域の人々も参加できる授業の工夫など、家庭や地域との連携の強化を図り、家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。

多様で効果的な指導方法の積極的な導入について

課題

●道徳教育の指導方法をめぐっては、これまで、例えば、道徳の時間において、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることや、発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例があることなど、多くの課題が指摘されている。



道徳教育においては、児童生徒一人一人がしっかりと課題に向き合い、教員や他の児童生徒との対話や討論なども行いつつ、内省し、熟慮し、自らの考えを深めていくプロセスが極めて重要である。

教科化のポイントの一つ

このことを踏まえ、「特別の教科 道徳」(仮称)においても、そのねらいの達成に向け、言語活動や多様な表現活動等を通じて、また、実際の経験や体験も生かしながら、児童生徒に考えさせる授業を重視する必要がある。

例えば...

●指導のねらいに即し、適切と考えられる場合には、「特別の教科 道徳」(仮称)において、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習や体験的な学習、役割演技やコミュニケーションに係る具体的な動作や所作の在り方等に関する学習などの指導を、発達の段階を踏まえつつ取り入れることも重要



留意

その際には、単に活動を行って終わるのでなく、児童生徒が活動を通じて学んだことを振り返り、その意義などについて考えることにより、道徳的価値の自覚を深め、様々な課題を主体的に解決するための資質・能力の育成に資することとなるよう十分に留意する必要がある。

Ⅱ 答申の概要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(5)「特別の教科 道徳」(仮称)に検定教科書を導入する

- 「特別の教科 道徳」(仮称)の特性を踏まえ、教材として具備すべき要件に留意しつつ、民間発行者の創意工夫を生かすとともに、バランスのとれた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立ち、中心となる教材として、検定教科書を導入する。
- 「特別の教科 道徳」(仮称)の教科書の著作・編集や検定の実施を念頭に、学習指導要領の記述をこれまでよりも具体的に示すなどの配慮を行う。
- 教科書だけでなく、多様な教材が活用されることが重要であり、国や地方公共団体は、教材の充実のための支援に努める。

Ⅱ 答申の概要

2 道徳に係る教育課程の改善方策

(6)一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する

- 児童生徒の道徳性の評価については、多面的、継続的に把握し、総合的に評価する。ただし、「特別の教科 道徳」(仮称)について、数値などによる評価は不適切。
- 指導要録に「特別の教科 道徳」(仮称)の評価を文章で記述するための専用の記録欄を設けることや、道徳教育の成果として行動に表れたものを適切に評価するため、「行動の記録」を改善し活用することなどにより、評価の改善を図る。

※ 指導要録の様式の具体的な改善案等については、今後、文部科学省において更に専門的に検討。

Ⅱ 答申の概要

3 その他改善が求められる事項

各学校における実践や行政における具体的な政策立案、
今後の関連事項に関する審議の参考

このほか、以下のような事項についても改善が必要。

- (1) 教員の指導力向上
- (2) 教員免許や大学の教員養成課程の改善
- (3) 幼稚園、高等学校、特別支援学校における道德教育の充実

(1) 教員の指導力向上

● 校長をはじめとする管理職の研修における道德教育の扱いを抜本的に充実することが必要。

● 「特別の教科 道德」(仮称)の実施までには、国や地方公共団体において、全ての教員が、研修の受講をはじめ道德教育に関する指導力向上のために必要な支援を得ることができる環境を整備することが必要。

● 各学校の道德教育推進教師には、主幹教諭や指導教諭など指導の力量のある者を充て、研修計画の充実や授業研究の活性化を図ることで、教員の指導力を向上させるなど、校内の道德教育のリーダーとしての役割を十分に果たせるようにすることが重要。

● 複数の学校の道德教育推進教師のリーダー役として助言等を行う「道德教育推進リーダー教師」(仮称)の設置の促進や、道德教育を専門に担当する指導主事の配置、道德教育に優れた経験を有する退職教員や民間人材の活用など、教員の指導力向上を推進するためのスタッフの充実も必要。

(2) 教員免許や大学の教員養成課程の改善

- 「特別の教科 道徳」(仮称)を担当する教員について、特に、中学校については、将来的には専門の免許状を設けるべきとの意見。
- 学校図書館法に定める司書教諭のように道徳教育に関する一定の講習を修了した者を道徳教育推進教師に充てる仕組みとすべきなどの意見。
- 大学の教員養成課程における道徳については、道徳教育を専門的に学べるようカリキュラムの改善と履修単位数の増加を検討することが必要との意見。

(3) 幼稚園、高等学校、特別支援学校における道徳教育の充実

- 例えば、幼稚園における遊びを通じた課題解決型の指導を充実し、そのよさを小学校低学年においても取り入れるなど、幼小接続を円滑化していくことが有効。
- 高等学校学習指導要領の次期全面改訂に向けて、社会との関わりの中で主体的に生きる力を育成することをねらいとした新科目の設置に関する検討なども踏まえ、道徳教育の改善のための検討を行うことが必要。
- 特別支援学校については、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付け、検定教科書が導入された場合にも、各教科等を合わせた指導などの障害の状態等に応じた弾力的な取扱いについて可能とする方向で検討することが適当。

道徳に係る小・中学校学習指導要領改訂等 スケジュール(予定)

現時点での予定(平成26年12月25日現在)							
	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度～ (2018～)		
学習指導要領等	10月	年度内	27～29年度 移行期間 新学習指導要領の総則、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨・内容を踏まえた取組が可能 「特別の教科 道徳」(仮称)による教育課程編成等				
	中教審 審議 答申 ※事前に約一か月のパブコメを実施 学教法施行規則改正・学習指導要領改訂						
		学習指導要領解説刊行					
		既編に係る検討					
		※ 新学習指導要領に関する教師用資料の作成・活用					
検定教科書		著作・編集	検定	採択・供給	検定教科書使用開始		

学習指導要領改訂の方向性を踏まえて

今から行いたい道德教育の改善・充実のための取組例

- 道德の指導計画が効果的に機能するよう改善
 - ・指導の重点や指導方針に関する共通理解
- 道德教育推進のための校内体制の整備
 - ・校長の方針の明確化
 - ・道德教育推進教師を中心とした指導体制の確立
- 多様で効果的な指導方法の工夫
 - ・道德の時間の特質を踏まえつつ、児童生徒が意見を交流する言語活動や表現活動等の多様な学習活動を通じて、物事を多面的・多角的に考えさせる授業を構想
- 道德教育の評価についての理解
 - ・児童生徒のよさや道德的な成長に対する理解と把握
 - ・指導の改善に生かす
- 家庭や地域との連携の強化
 - ・「私たちの道德」の活用等を通じて共通理解を深め、協力を得る



● 道徳の指導計画が効果的に機能するよう改善(道徳教育の全体計画の別業例)

◆児童生徒の実態や学校、地域の実情等を踏まえ、学校としての道徳教育の重点を改めて見直し、学校全体で共通理解し、全教育活動を通じて一貫した指導を行う

(小学校第2学年)

道徳教育 重点目標	自他の生命を大切にし、他者によりよく生きようとする児童の育成
第2学年 重点目標	・自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。1-(2) ・友達と仲よく助け合う。2-(3) ◎生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。3-(1)

	主な体験活動や実践活動	道徳の時間	その他
4月	●1年生を迎える会 (道徳の内容との関連)2-(2) 2年生としての自覚をもち、新しく入ってきた1年生を温かい気持ちで迎えようとする。 ●挨拶運動 (道徳の内容との関連)2-(1) 誰にでも気持ちのよい挨拶を心を込めてできるようにする。	2-(2) 思いやり・親切 「花のかんむり」 2-(1) 礼儀 「たびに出て」	*保護者会 保護者に「私たちの道徳」や道徳教育の重点について説明する。

● 道徳の指導計画が効果的に機能するよう改善(道徳教育の全体計画の別業例)

◆道徳の時間と各教科等との連携を図る

(中学校第1学年)

	道徳の時間	各教科等	総合的な学習の時間	特別活動		
				学級活動	生徒会活動	学校行事
4月	1-(1) 節度と調和のある生活 「明日へ出発」 4-(7) 学級・学校の一員としての自覚 「旅立ちの日に」 4-(8) 地域社会の一員としての自覚 「ロックンローラー」	関連する道徳の学習項目	「郷土まち探検」 自分たちが住む郷土について調べる探究的な学習を行う。 4-(8) 郷土の発展に尽くした先人への尊敬と感謝の念	「中学生になって」 目標の設定、学級組織づくりをして、中学校生活の充実を図る。 1-(2) 目標に向かう強い意志 4-(7) 学級・学校の一員としての自覚	「生徒会オリエンテーション」 生徒会の計画や運営について理解する。 4-(7) 学級・学校の一員としての自覚	始業式、入学式、身体測定、健康診断 1-(1) 基本的な生活習慣 1-(2) 目標に向かう強い意志

「心のノート」の全面改訂



わたしたち(私たち)の道徳

● 多様で効果的な指導方法の工夫(「私たちの道徳」の活用例)

【小学校1・2年】道徳の時間

①資料「はしの上のおおかみ」を読んで話し合う。

○うさぎやきつねを追い返して意地悪をしているおおかみは、どのような気持ちか。

○くまに橋を渡らせてもらったおおかみは、どのようなことを思っていたのか。

※役割演技の活用

○おおかみは、くまの後ろ姿を、どのような気持ちでいつまでも見ていたのか。

○うさぎを抱き上げ、親切な行いをしたおおかみは、どのようなことを思ったのか。

○おおかみが言った最初と最後の場面の「えへん、へん。」の言葉に込められた気持ちは、どのようなものか。

②親切な行いができたときのことやそのときの気持ちを話し合う。

◆役割演技の活用

おおかみが、くまに橋を渡らせてもらった場面で役割演技を取り入れ、親切にされたときのうれしさについて考えさせることができる。教師がくまの役になり、児童がおおかみの役になって、橋を渡らせてもらい、くまの後ろ姿を見ているときの気持ちを実感として捉えさせ、そのときの気持ちを表現させるようにしたい。



【小学校3・4年】道徳の時間

①56Pを読んで、知っている挨拶を書き込み、発表し合う。また、その挨拶に込められている気持ちについて話し合い、声に出して挨拶をしてみる。

②57Pを読んで、友達と話するときと大人と話
すときとは、どのようなことに気を付けて言
言葉を使い分ければよいか話し合う。

③58Pを読んで、振る舞いで気を付けていることについて話し合う。例を挙げて実際にやってみる。

④礼儀とは、どのようなことかについて話し合う。



◆コミュニケーションに係る
具体的な動作や所作の在り方等に
関する学習



【小学校5・6年】道徳の時間

①自由とはどのようなことか、自由だからできることは何かについて話し合う。

②33Pを読んで、三つの例に関して、自由を生かす自律的で責任ある行動について話し合う。

- 時間の使い方
- 小遣いの使い道
- 目標への挑戦

③自由を生かす自律的で責任ある行動ができた経験やそのときの気持ちについて話し合う。

④31Pの二つの格言を読んで、その意味、自由だからこそ大切にしなければならないことについて話し合う。

◆言語活動の充実 問題解決的な学習

[illegible]

「私たちの道徳」(小学校5・6年)33P

● 多様で効果的な指導方法の工夫(「私たちの道德」の活用例)

【中学校】道德の時間

- ①資料「二通の手紙」を読んで話し合う。
○規則に反して姉弟を入園させた元さんの判断に賛成か反対かについて考え、その理由も含めて意見を交流する。また、相手側の意見を聞いて考えたことも述べる。

※弟の誕生日だからという姉の思い、また、重大な事故が起きることもあるということについても考慮して考えさせるようにする。

○自分が元さんの立場だったら、このようなとき、どのように対応すると思うか。

- ②法やきまりはなぜあるのか、それを破ることによってどのような問題が起きるのかについて話し合う。

◆多様な意見や自分と異なる考え方なども踏まえて、多面的・多角的に考えさせることを重視するなど、発達の段階を踏まえた発問の工夫



● 家庭や地域との連携の強化(「私たちの道德」の活用例)

【小学校5・6年】道德の時間

- ①東日本大震災についての事実を確認する。
- ②資料「命てんでんこ」を読んで、命の尊さについて家庭や地域の人と話し合う。
○「命てんでんこ」に込められている思いは、どのようなことだと思うか。
・家族や地域の人とグループになって話し合う。
・各グループから発表する。
○命の大切さを感じた経験には、どのようなことがあるか。
- ③命のかけがえのなさについて、例えば、特別救助隊員や医師、助産師などを招いて話を聞き、感想を述べ合う。

◆参観日などに、家庭や地域の人と共に考える学習を行って、多様な立場や視点から意見交流を行い、考えを深める。



家庭や地域との連携の強化(「私たちの道德」の活用例)

【中学校】生徒会活動

①職場体験活動の活動報告を行う。

②生徒代表、職場体験活動で世話になった職場の方、保護者代表など数名程度のシンポジウム形式で、働くことの喜びや意義、社会への貢献などについて、それぞれの立場から考えていることを語り合う。

③「私たちの志」発表を行う。

○働くことを通して、社会にどのように貢献していきたいかなど、自分の思いを「私たちの志」としてまとめてグループで発表する。

※例えば、「志フォーラム」と題した勤労と社会貢献をテーマとする発表会を生徒会で行う。

※「志フォーラム」では、道德の時間や職場体験活動及びその事前・事後の学習を通して学んだことを発表する。

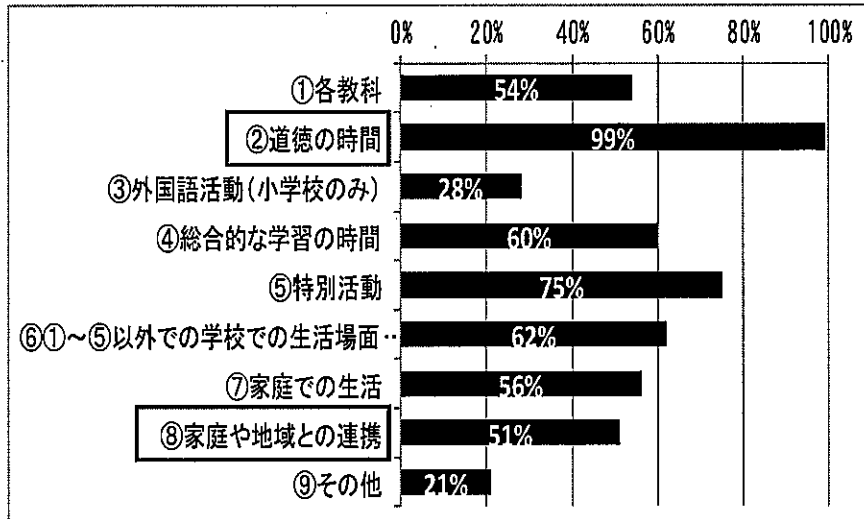
※一連の学習において、「私たちの道德」の関連ページを活用する。

◆家庭や地域の人との協力を得て活動を行ったり、様々な立場から意見交流を行って、多面的・多角的に考えを深め、実践的な態度を養っていく。

私たちの道德



「私たちの道徳」の活用場面について



平成26年度各市町道徳教育推進協議会等参加者アンケート結果
(広島市を除く)

2 文部科学省委託 「道徳教育改善・充実」総合対策事業

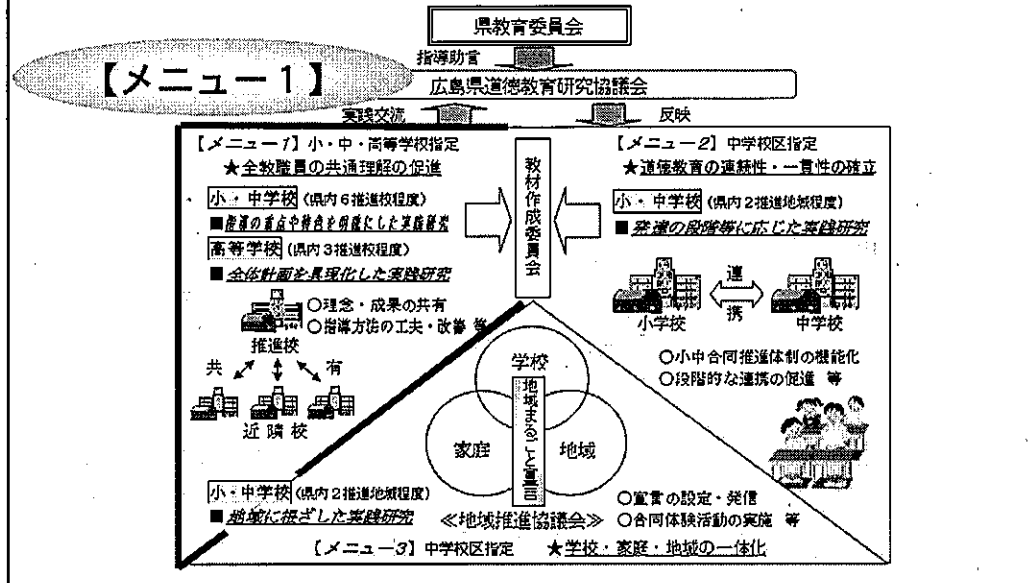
【目的】

小学校・中学校・高等学校段階における道徳教育の一層の充実を図るため、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、効果的な指導方法等の開発や共有などを通じて教員の指導力の向上に資するとともに、児童生徒のよりよい生き方を実践する力を育む道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

文部科学省委託

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

事業内容



文部科学省委託

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

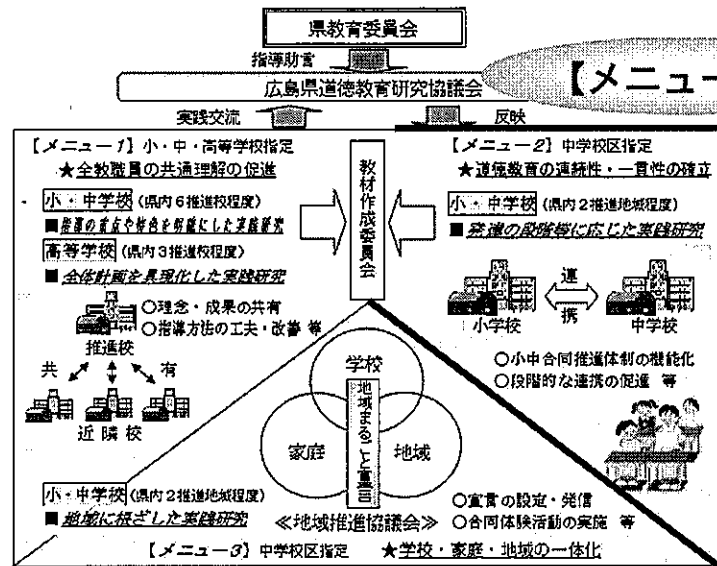
【メニュー1】

小学校	中学校	高等学校
呉中央小学校	高美が丘中学校	河内高等学校
新庄小学校	海田西中学校	尾道商業高等学校
川地小学校	城東中学校	芦品まなび学園 高等学校

文部科学省委託

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

事業内容



文部科学省委託

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

【メニュー2】

推進地域（中学校区）

玖波中学校区

玖波小学校

玖波中学校

府中中学校

府中小学校

府中中学校区

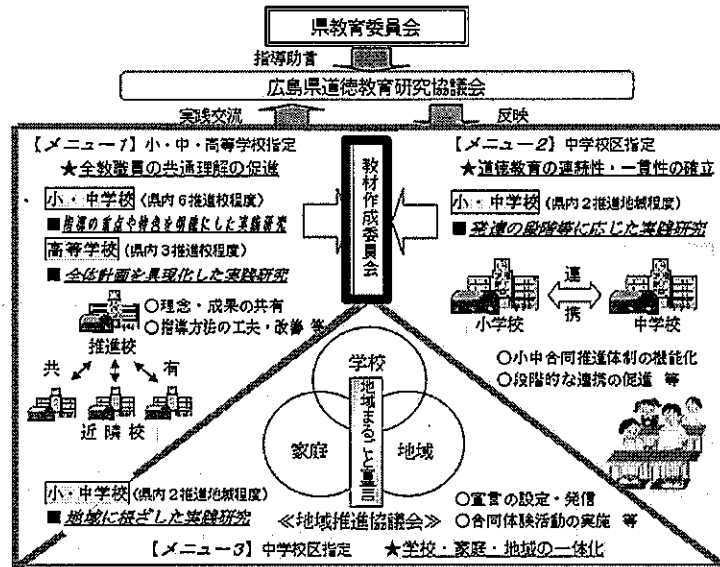
府中東小学校

府中北小学校

文部科学省委託

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

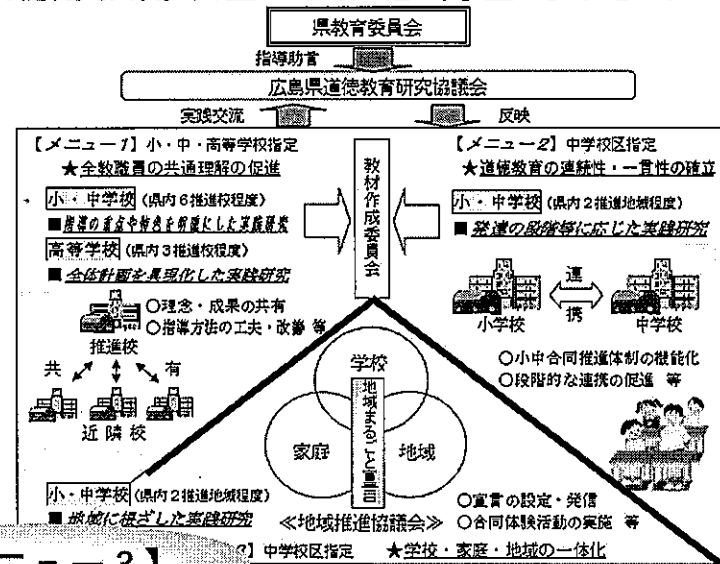
事業内容



文部科学省委託

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

事業内容



【メニュー3】

文部科学省委託
「道徳教育改善・充実」総合対策事業

【メニュー3】

推進地域（中学校区）

上下中学校区	上下中学校	上下北小学校	上下南小学校
東朋中学校区	東朋中学校	坪生小学校	大谷台小学校

視点

道徳教育の抜本的な改善・充実 ―質の向上―

【教師力】指導力の向上（教員研修の充実），リーダー養成

【学校力】異校種や同校種間及び家庭・地域との連携強化

【人間力】実践（道徳的実践力と道徳的実践の指導の有機的な関連）

よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の
推進による児童生徒の豊かな心の育成



【メニュー１】

小・中学校

○近隣校と連携して進める
道徳教育の体制づくり

○要としての道徳の時間の
指導の充実（教材開発、
指導方法の工夫・改善）

○近隣校との合同研修会・
合同体験活動等の実施

高等学校

○全校で進める道徳教育
推進のための体制づくり

○研修体制の充実

○特別活動〔ホームルーム
活動〕等を中核とした指
導場面での教材や指導方
法の開発

【メニュー２】

中学校区

○小・中学校が連携して進める道徳教育の体制づくり

○９年間を見通し、発達の段階に沿った目指す子ども像
の設定

○小中合同研修会・合同体験活動等の実施

【メニュー3】

中学校区

○地域まるごと宣言の実現に向けた目指す子ども像の設定

○小中合同研修会・合同体験活動等の実施

○地域推進協議会の構成メンバーに児童生徒が位置付き、主体的な体験活動の実施

本県道徳教育の推進状況

自分には、よいところがあると思う

推進校・推進地域（児童生徒）

小学校：0.4P↓

小学校

84.0

83.6

中学校：3.9P↑

中学校

67.8

71.6

高等学校1.8P↑

高等学校

68.2

70

0 20 40 60 80 100
■当初 ■年度末 %

【「道徳教育改善・充実」総合対策事業 意識調査】

小・中学校「道德の時間」，高等学校「特別活動
〔ホームルーム活動〕」では，ほかの人の考えを
聞きながら，自分のことについてよく考えている

推進校・推進地域（児童生徒）

小学校：1.1P↑

小学校

86.8

87.9

中学校：5.2P↑

79.4

84.5

高等学校5.7P↑

77.1

82.8

中学校

高等学校



【「道德教育改善・充実」総合対策事業 意識調査】

道德教育の推進を主に担当する教師（道德教育
推進教師）は，校務分掌上機能していると思う

推進校・推進地域（教職員）

小学校：4.0P↑

小学校

93.4

97.4

中学校：5.0P↑

92.7

97.7

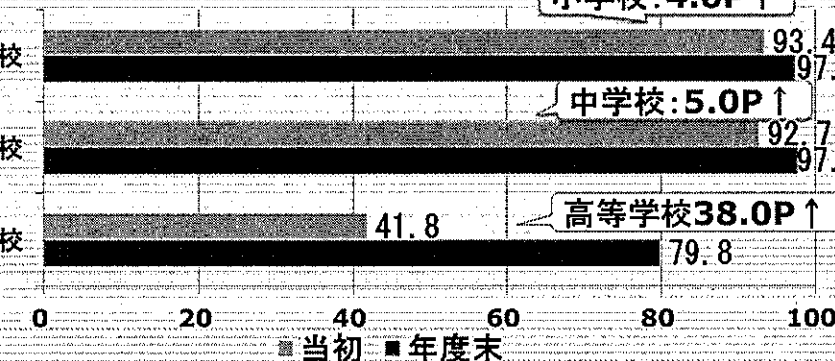
中学校

高等学校

41.8

高等学校38.0P↑

79.8

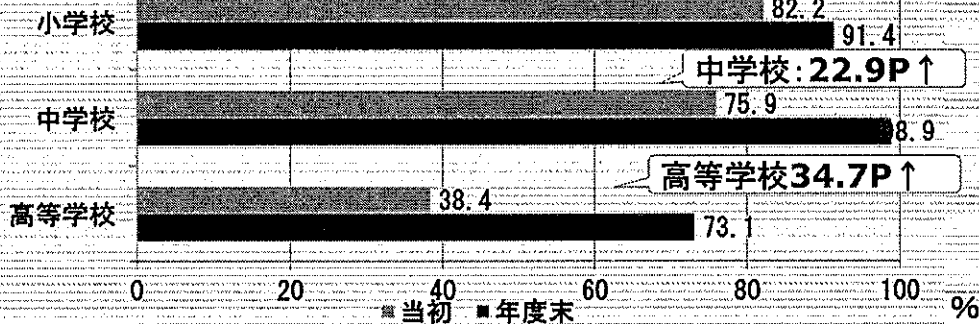


【「道德教育改善・充実」総合対策事業 意識調査】

自校の道徳教育に関する研修は充実していると思う

推進校・推進地域（教職員）

小学校：9.2P↑

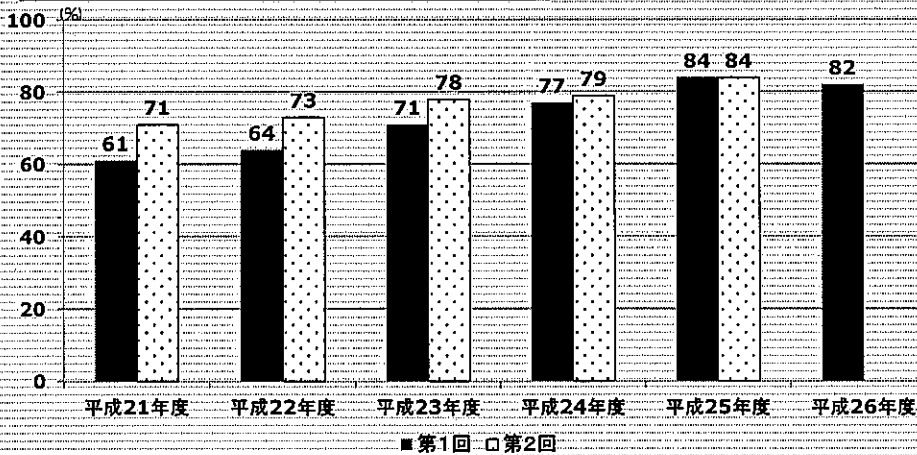


中学校：22.9P↑

高等学校34.7P↑

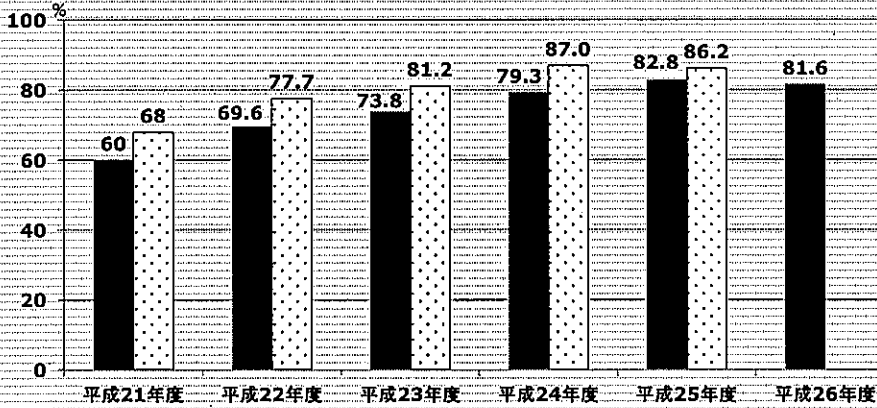
【「道徳教育改善・充実」総合対策事業 意識調査】

道徳教育に関する研修は充実している



各市町道徳教育推進協議会等参加者アンケート結果年次推移
(広島市を除く)

道徳教育推進教師の機能化



■第1回 □第2回

各市町道徳教育推進協議会等参加者アンケート結果年次推移
(広島市を除く)

広島県道徳教育の一層の充実を

